

# 《宮崎市環境業務課からのお知らせ》 ごみ・資源物の出し方を再度ご確認ください

## 燃やせるごみ

赤色の指定ごみ袋

週2回

生ごみ、皮革・ゴム製品、プラスチック製品、紙くず、わたや羽毛入りのもの、タオルなど衣類以外の古布など



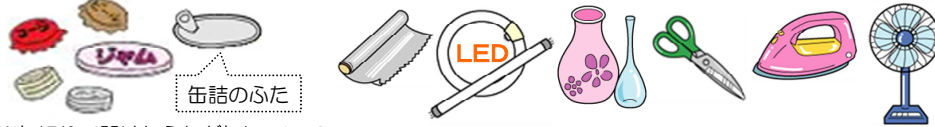
プラスチック製の容器やハンガー ストロー 紙くず

## 燃やせないごみ

青色の指定ごみ袋

月1回

金属製（缶詰含む）のふた・キャップ・王冠、アルミホイル、危険物（LED蛍光管、陶器類など）、家電製品等



※缶切りで開けたふたが缶についている場合は、そのまま『空き缶』へ

危険物・ワレモノは、  
しっかり包装して  
「キケン」と表示する

## 空き缶・空きびん

「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」

月2回

空き缶は20cm未満の飲料・食品用の缶、空きびんは飲料・食品・医薬品のびん（化粧品のびんは乳白色以外）



※缶はつぶさないでください

※ふたやキャップは、はずしてください

※『燃やせないごみ』へ

缶は、たて・横・高さ・直径がいずれも20cm未満のものだけ。  
びんは変更なく、すべて『空きびん』で出してください。

## 金属類

「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」

月1回

なべ類、20cm以上の飲料・食品用の缶、飲料・食品用以外の缶（ガス缶・スプレー缶等）、電子レンジ等



※汚れがひどい物・さびている物は『燃やせないごみ』へ

危険！  
必ず使い切って  
風通しの良い  
屋外で穴開けを！

## プラスチック製容器包装

「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」

週1回

プラマークがついているもの、ポリ袋、パック・カップ、キャップ、発泡スチロール、フィルム、ボトル等



※軽くすすぐか拭き取って汚れを落としてください。汚れているものは『燃やせるごみ』へ

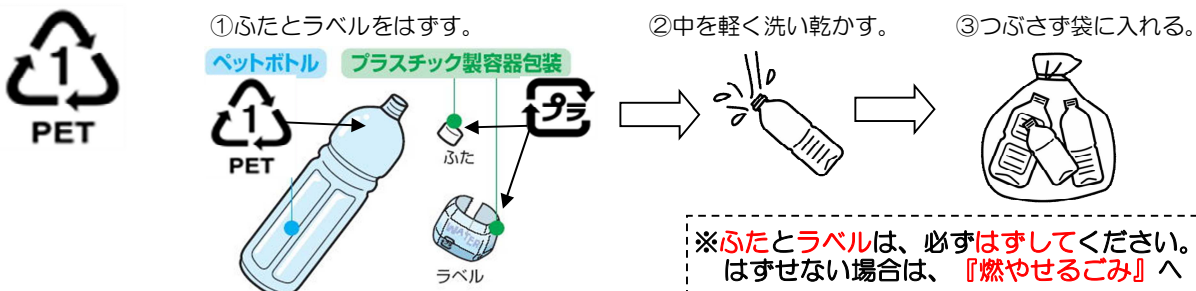
注意！  
二重袋にしないで  
ください。

## ペットボトル

「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」

月2回

PETマークがついているもの、飲料・調味料等のペットボトル（無色透明）



※ふたとラベルは、必ずはずしてください。  
はずせない場合は、『燃やせるごみ』へ

※詳しくは、「ごみと資源物の分け方・出し方ハンドブック」（平成31年3月発行）をご覧ください。

裏面もご覧ください

## 衣類・古紙

衣類のみ：「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」

月4回

衣類のみ。羽毛や綿(わた)入り、タオルや毛布等は除



※『燃やせるごみ』へ

新聞・ダンボール・雑がみ・紙パック



種類ごとに、**ひもでしばって**出してください。

### 【本・手帳等の注意事項】

紙製以外(皮・布・ビニール等)の表紙は、『燃やせるごみ』です。必ず取り除いてください。

## その他資源物

「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」

月1回

蛍光管(LED以外)、針金ハンガー・針金、10kg未満の鉄アレイ、金属製の鎖、乾電池



※LEDの蛍光管は『燃やせないごみ』へ

型式記号

CR・BR

単1～5型アルカリ乾電池  
単1～5型マンガン乾電池  
非充電式リチウム乾電池  
リチウムコイン電池

※詳しくは、「ごみと資源物の分け方・出し方ハンドブック」(平成31年3月発行)をご覧ください。

## 「使用済み小型家電」の回収品目追加について

2019年10月から、「小型充電式電池」と「電子たばこ・加熱式たばこ」を回収します。

(リチウムイオン電池等が内蔵されているものは、火災等の原因になるため、回収を開始します。)

- **小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)** → 電池が取り出せる場合、製品の中から取り出し、単体に入れてください。
- **電子たばこ・加熱式たばこ** → 本体と充電器を入れてください。

「小型家電回収ボックス」は、市役所(本庁舎正面玄関、第2庁舎)、各総合支所・地域センター・地域事務所などの市の施設、スーパー等(12店舗)に設置しています。

※小型充電式電池は、右の枠内マークがついた充電電池単体のみ、今までどおり電気店などの回収協力店でも回収が可能です。

※詳しくは、環境業務課にお問合せいただくか、宮崎市

HP(<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/trash/fractionation/961.html>)をご覧ください。



## パソコンの回収について

家庭で使っていたパソコンは、パソコンメーカーが回収・リサイクルします。宮崎市では回収していません。また、「エコクリーンプラザみやざき」に持ち込むこともできません。処理の方法は、①メーカーによる回収のほか、②2019年10月1日からは国の認定事業者が回収するサービスが利用できます。

②の利用方法は以下のとおりです。

- (1) リネットジャパン(株)へ回収を依頼する
- (2) パソコン本体を段ボール箱に詰める(ダンボール1箱分のパソコンを無料で回収。一部有料あり。)

※回収用段ボール箱は3辺合計140cm以内で、重さ20kg以内に限る

- (3) 回収に来た宅配業者に引き渡す



## 家庭で使用しないバッグのリユース運動について

宮崎市では、買い物をするときに**エコバッグの持参を推進**しています。その一環として、ご家庭で**使っていないバッグを回収し、「ごみ減量とリサイクル啓発のイベント」でエコバッグを必要な人に配布するリユース運動**に取り組むことにしました。

- 回収するもの……破れや汚れが少なく、エコバッグとして使えるもの
- 回収する種類……布製・ビニール製。保冷バッグ、かごバッグなど形は問いません
- 回収しない種類……紙製バッグ、レジ袋、破れ・汚れがひどくバッグとして使えないもの
- 回収方法……環境業務課または各総合支所地域市民福祉課へご持参ください



エコガルー

※一度お預かりしたものは、お返しできないので、バッグの中に忘れ物がないようお願いいたします。

お預かりして配布に適さないと判断したものは、処分することがあります。

なお、バッグを配布する際のイベントは、開催前に周知します。

《問い合わせ先》 宮崎市環境業務課 電話:21-1762